

誤えん発生時に懸命の救命対応、でも施設の過失？

— 誤えん発生後何分で救急車を呼ぶすべきか？ —

■万全の救命対応も効果なく・・・

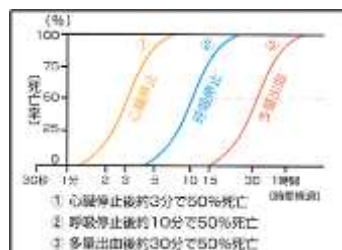
Mさん(48歳女性)は知的障害者入所施設の利用者で、嚥下機能に障害もなく食事は普通食です。時々軽くむせることがあります。誤えんの危険がある利用者ではありません。ある時夕食時に介護職員が食事介助をしていると、急にむせ始めました。介護職員は食事介助を止めて軽く背をききましたが、急に「ヒー」という呼吸音と共に呼吸が止まりました。

職員はハイムリックに続きかなりの力を入れて背部叩打法を施しましたが、それでも回復しないので看護師に吸引の施行を依頼しました。しばらく吸引を施した後、看護師は危険と判断して救急車を要請しましたが職員の救命対応の努力にもかかわらず、利用者は救急搬送先の病院で亡くなりました。施設では偶発的な事故であり、事故発生時も万全の対応を行ったと家族に説明しましたが、救急車要請が誤えん発生の15分後だったことを知り、娘さんは救急搬送が遅れたのは施設の過失であるとして賠償請求してきました。

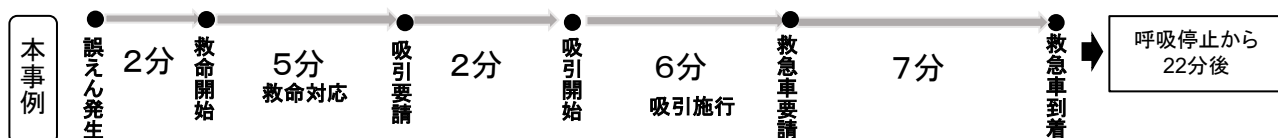
救命対応に時間がかかり救急車の要請が遅れると過失

■ 救急車の要請は何分以内？

人は呼吸が停止すると15分で救命率がゼロになるといわれています。(カーラーの救命曲線) 救急車は到着に7分(全国平均)を要するとすると、15分で要請すれば救急車の到着は呼吸停止から22分経過しており、救命は難しいことになるでしょう。本事例のように救命対応に万全を尽くしても、救急車の要請が遅れれば過失となる可能性があります。では、呼吸停止後何分以内に救急車を要請すれば良いのでしょうか？正解は6分です。6分で救急車を呼べば呼吸停止後13分で救急車が到着できるということになります。



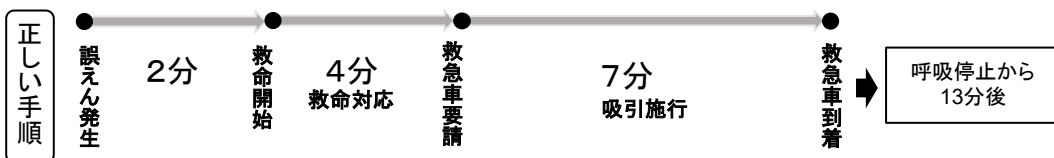
カーラーの救命曲線



■救命対応手順を変える

通常誤えんが発生した時の手順は、「誤えんと気付いたらすぐに異物の除去と気道確保（ハイムリックや背部叩打法）を施行し、回復しなければ吸引を施行し、それでも回復しなければ救急車の要請」という方法が一般的です。しかし、この手順に従うと救命対応で10分くらいすぐになってしまうことになり、従来の手順を変えなければなりません。6分で救急車を呼ぶためには、どのように救命対応を行えば良いのでしょうか？ 次のように対応すれば6分で救急車の要請が可能になります。

- ①誤えんの発生に気付いたら看護師に吸引を要請する。
- ②介護職は看護師が吸引を開始するまでハイムリックなどの救命対応を行う。
- ③看護師は吸引を開始する時に救急車を要請し、救急車到着まで吸引を施行する。



発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室
担当 森田・山口 TEL050-3462-6444

担当課・支社 代理店